伊豆の国市防災指導員登録要領

令和２年７月28日決裁

（趣旨）

第１条　この要領は、伊豆の国市防災指導員設置要綱（令和２年伊豆の国市告示第127号）に基づく指導員の登録に関し、必要な事項を定めるものとする。

（登録申請）

第２条　指導員の登録を受けようとする者は、様式第１号による伊豆の国市防災指導員登録申請書を市長に提出しなければならない。

（登録）

第３条　市長は、審査の結果、指導員を様式第２号による伊豆の国市防災指導員名簿（以下「指導員名簿」という｡)に登録し、様式第３号による伊豆の国市防災指導員登録証（以下「登録証」という｡)を交付するものとする。

（変更申請）

第４条　指導員は、指導員名簿に記載された内容に変更が生じた場合は、様式第　４号による伊豆の国市防災指導員名簿変更届を市長に提出するものとする。

（登録証の再交付）

第５条　市長は、指導員から様式第５号による伊豆の国市防災指導員登録証再交付申請書の提出があった場合は、登録証を再交付するものとする。

（活動報告）

第６条　指導員は、次のいずれかの活動を実施したときは、様式第６号による伊豆の国市防災指導員活動報告書を市長に提出するものとする。

(1)　県又は市が主催する防災に関する研修会等に参加したとき。

(2)　市からの派遣により、市民及び自主防災組織を対象にした防災知識の普及、防災意識の高揚を目的とした講習会及び防災訓練を実施したとき。

(3)　市民及び自主防災組織の育成を目的として、講習会等を企画及び開催したとき。

(4)　総合防災訓練、地域防災訓練及びその他防災訓練の実施に当たり、自主防災訓練の訓練計画の立案等の指導を実施したとき。

(5)　その他市長が必要と認める活動を実施したとき。

（名簿の削除）

第７条　市長は、解任した指導員を名簿から削除するものとする。

（情報提供）

第８条　市長は、指導員で同意があるものの登録情報を自主防災組織へ提供できるものとする。

（補則）

第９条　この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附　則

この要領は、令和２年７月28日から施行する。

様式第１号（第２条関係）（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

伊豆の国市防災指導員登録申請書

年 月 日

伊豆の国市長 宛

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 | 伊豆の国市 |
| 生年月日 |  |
| 氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| 携帯電話番号 |  |
| E-メールアドレス |  |

伊豆の国市防災指導員の登録を受けたいので、伊豆の国市防災指導員登録要領第２条の規定に基づき、下記の書類を添えて申請します。

|  |
| --- |
| 登録を受けようとする事由等 |
| （防災に関する研修・講習、防災に関する資格等について、具体的にご記入ください。） |

防災行政の推進のため、伊豆の国市防災指導員名簿に登録された氏名、住所等の情報を自主防災組織へ提供することに同意します。

氏　 名（自筆） 　　　　　　　　　 印

※１ 添付書類

申請に当たって、次の書類を添付願います。

・防災に関する講習・研修の修了証又は資格登録証の写し

・その他、市長が必要と認める書類

※２ 留意事項

・申請事由等の確認のため、市から連絡する場合がありますので、連絡が取れる電話番号は必ず記入してください。申請事由等で登録ができない場合、その旨を通知します。

・登録された個人情報は、関係法令に基づき適正に管理します。

様式第２号（第３条関係）

伊豆の国市防災指導員名簿

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 登録  番号 | 登録  年月日 | 氏名 | 生年月日 | 住所 | 電話番号 | Eメールアドレス | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

様式第３号（第３条関係）

縦５．５センチ×横９．０センチ

第　　　号

伊豆の国市防災指導員登録証

氏　　名

生年月日　　　　年　月　日

上記の者は、伊豆の国市防災指導員登録要綱第４条の規定に基づき、防災指導員として登録した者であることを証明する。

年 月 日 発行

伊豆の国市長



顔写真

伊豆の国市防災指導員登録証交付の連絡事項

１　本証は、防災活動に関する事務を行う場合に必ず携帯しなくてはならない。

２　本証は、関係人の請求があったときはいつでもこれを呈示しなければならない。

３　本証は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。

４　本証の有効期間は、交付の日から３年とする。

５　本証の有効期間が満了したときは、その日から10日以内に本証を市長に返還しなければならない。

様式第４号（第４条関係）

伊豆の国市防災指導員名簿変更届

伊豆の国市長 宛

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 | 伊豆の国市 |
| 氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| 携帯電話番号 |  |

伊豆の国市防災指導員名簿に記載した以下の項目に変更があったことから、伊豆の国市防災指導員登録要領第４条の規定に基づき届け出ます。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 登録番号 | |  | 登録年月日 |  |
| 住所 | 旧住所 |  | | |
| 新住所 |  | | |
| 氏名 | 旧氏名 |  | | |
| 新氏名 |  | | |
| その他事項 | |  | | |
| ※　変更のあった項目のみ、記入してください。 | | | | |

様式第５号（第５条関係）

伊豆の国市防災指導員登録証再交付申請書

年 月 日

伊豆の国市長 宛

|  |  |
| --- | --- |
| 住　　所 | 伊豆の国市 |
| 氏　　名 | 印 |

伊豆の国市防災指導員登録証を（損傷、亡失）したので、伊豆の国市防災指導員登録要領第５条の規定に基づき次のとおり再交付を申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 登録番号 | 第　　　号 |
| 登録年月日 | 年　　月　　日 |
| 氏　　　名 |  |
| ※ 損傷の場合にあっては、その登録証を添付すること。 | |

様式第６号（第６条関係）

伊豆の国市防災指導員活動報告書

年 月 日

伊豆の国市長 宛

|  |  |
| --- | --- |
| 住　　所 | 伊豆の国市 |
| 氏　　名 | 印 |

地域における防災に関する活動を実施したので、伊豆の国市防災指導員登録要領第６条の規定に基づき次のとおり活動報告を提出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 活動内容 |
| 活動名称 |  |
| 実施日・場所 |  |
| 対象者・  参加人数 |  |
| 防災活動の概要 |  |
| ※ 防災活動の実施計画書や実施写真等があれば添付すること。 | |